

11年9月議会 経済労働委員会

2011・9・14 今井光子議員の質問

補正予算

テレワーク（就労困難者在宅就業支援事業）30名の新たな雇用対策に6倍の応募、30名でよかったのか

今井光子議員　テレワークの関係で30名の新たな雇用対策（就労困難者在宅就業支援事業）が予算化されております。募集に対して6倍の応募があったということでしたが、30名の雇用という数字で足りるのかどうか、そのあたりについてお尋ねをします。

加納〇〇雇用労政課長答弁　補正予算に、テレワークについての補正予算をあげさせていただいております。事由としては一人親、寡婦、障害者、そういった外にでるのが困難な方々、そういった方々を対象に、一定、スキルを身に付けていただいて、訓練をしていただく、そしてそれを仕事にむすびつけるということ、そして訓練終了後も就労支援に結び付けるという事業でございます。

中身的には、基礎訓練を3か月やっていただいて、その後、応用訓練を6か月やっていただくという形になっております。応用訓練については実際に今、基礎訓練で学んだことをトレーナーの指示のもとに、実際に契約した会社が受注した業務をOJTとしてやっていただくというものでございます。

6倍の申し込みに対して30名はいかがなものかということですが、今、申しましたように、この事業はただ単に訓練をするということではございません。訓練をいけていただいて、実際にOJT、つまり業務を見つけていただくということも必要になってまいります。そして、それを今後の就労支援にも結び付けていただくという形になっていきますので、そういったことから30名が適当であろうという判断をいたしております。

補正予算

ヤマトハイミール組合への20億円融資の未返済問題の裁判終結にもなう弁護士費用の支払い。結局、いくら回収できたのか？

今井光子議員　住民訴訟の弁護士費用のことですが、これは私も10年越しでかかわってきた裁判で、最終的な結論ということになります。結局、20億円の中小企業高度化資金を貸して、回収率が1割もないというなかで、県としては積極的なきちとした請求もしてこなかったということの責任を問うという裁判でしたが、最終的にはだれが責任をとるのかということが一番のネックだったと思いま

す。

その点、最高裁は結局、憲法判断をおこなうものでないと扱わないということで、住民の側が負けたというような結論になっております。今の時点で、この中小企業の高度化資金の返済状況はどうなっているのか、もう一度、確認をさせていただきたいと思っております。

江端〇〇地域産業課長答弁 住民訴訟の弁護士報酬の負担にかかわり、ヤマトハイミール食品協業組合にたいして貸付決定をおこなった貸付金の回収状況について、平成23年の本日現在では合計6807万3482円となっております。組合からの償還、あるいは担保物件の競売、連帯保証人の自宅土地、建物の任意売却や強制競売等により、以上の金額となっております。

労働会館使用申請不許可の諮問

審査要綱、審査の内容・だされた意見の資料を請求します

今井光子議員 労働会館の使用についての問題です。これは毎年、毎年、このことは取り上げておりますが、今回は質問ではありません。審査の要綱と審査の実施した日、審査の中で出た意見はどういうものであったのかということ、後で資料をいただきたいと思っております。

〇〇〇〇委員長 今の資料は、後で提出できますか。（「はい」の声）では、お願いしておきます。

台風12号災害

多くの山腹崩壊で山が崩れ、ダムなどに大量の流木がたまっている。間伐材を使った木質バイオマスなど新エネルギー施策につなぐことができないか？奈良県の新エネルギー対応の部署を明確に

今井光子議員 今回の台風による被害が大変だったということ、私も現地に行き、痛切に感じております。やはり早い対応が必要ですが、被害状況をつかみ、確定しないことには国からの災害対策のお金もおおりてこないということもありますので、先ほどは人が足りないというお話もありましたが、南和にある事務所などを尋ねますと、あっちもこっちも職員さんが兼務しており、「所長はこっちにはおりません」ということにたびたび出会ったりしており、やはりそこには必要な人手をきちっと配置をしていただいて、早急に被害状況を把握し、必要な対策をとっていただきたいと思っております。要望しておきます。

今回、山がかなり崩落しました。山にたくさんの木が残っており、間伐材が山にそのまま放置され、積まれているものがそのまま落ちてきそうだというものも含めてあります。昨日も、その横を通り、野迫川にいつてきました。また、たくさんの木がダム湖に入っているということも見て、最終的に、どのように片づけるのかなということが気になるところです。

私は、木質のチップとか木質バイオマスというようなことで、地元でそうしたものを活用した新たな電力やエネルギー活用を検討するという必要ではないのかなということを感じました。

この点、もし意見がありましたら、お答えいただきたいと思っております。

また、新エネルギーについて奈良県は産業雇用振興部が担当するということですが、どこかの課が担当するのか、新たにそうした課を設置するつもりなのか、そのあたりのことをお伺いします。

七尾〇〇林業振興課長答弁 県内におきます木質バイオマスの燃料利用としてわたくしどもが掘んでおりますのは製材廃材の利用が12件ほどございます。林地残材である間伐材をボイラー燃料に使っているところもございます。ダム流木等の木くずをJパワー等ダム管理者が発注しまして、ボイラー燃料、また良いものは製紙用チップにしているところもございます。

しかし、森林資源の利用を考えます時にできるだけ価値の高いものにつかっていきたいというのが根本にあり、素材を利用するときに製材品、次には集成材、合板、チップ、最終的には燃料という段階的な利用になると思います。

奈良県の場合は吉野を中心に優良材生産をしてきましたので、木材の生産コストをおさえることが難しく、一般的な製材品であっても販売価格が生産コストとつりあわず木材がでてこない状況でございます。県としましては、昨年、奈良県森林づくりならびに林業および木材産業振興条例・指針を策定し、作業道の整備、機械化、利用間伐の推進を図りまして木材生産の低コスト化を図ろうという矢先でございます。

それを鋭意すすめてまいりたいのですが、取引価格が低い木質バイオマス、燃料では採算性の確保が十分にできるような事態にはいたっておりません。量と価格がよほど安定したバイオマス燃料を確保できる見込みがないかぎり燃料に使うのもしんどい、大きな投資になると思っております。

それで今年度、他の部局ではございますが、南部振興課と連携して、一定の地域で木質バイオマスを活用したシステムを構築するための可能性調査を実施をする予定でございます。このように各部局とも連携しながら木質バイオマスの利活用を山村の活性化につなげてまいりたいと思っております。

浪越〇〇産業雇用振興部長答弁 産業雇用振興部では企画管理室、工業振興課の2つで担当していきたいと考えております。

奈良県最低賃金693円

**最低賃金があがると税金を納める人が増え、税収が伸びる。
地域格差がいつそう広がることを止め、国の制度も活用し、
奈良県最低賃金を1000円に**

今井光子議員 最低賃金の問題で質問をしたいと思います。奈良県の最低賃金が10月から693円ということで昨年から2円あがりました。近隣の最低賃金を見ますと、大阪府が786円、兵庫県が739円、京都府が前年で749円、滋賀県が706円、三重県が717円。和歌山県だけが685円ということで600円代ですが、いずれの府県も700円を超えています。

この最低賃金ですと、1年間働いたときに大阪で働いたのと奈良で働いたのとどれくらい違うのか計算しました。ほぼ19万円以上違ってきますので、奈良で12月いっぱいまで働く分の収入を大阪なら11月の初めまで働けば得ることができるというほどの賃金の格差があるわけです。

看護師さんがたりないとか、いろいろなことがいわれておりますが、こうした状況なら、当然働く人たちは他府県に流れていくと思うわけです。

それで、最低賃金が低いということが、今、いろいろなところに影響を与えています。非正規の雇用が今、国の全体で33%。30歳代前半の男性の49%がまだ未婚という状態です。20歳代の後半では7割が未婚、20歳代から30歳代の女性が、結婚相手に求める年収は400万円だといわれておりますが、実際にそれだけの年収をえられる人は2割ぐらいしかいない。年収があがれば結婚に結び付くという割合は正比例しているというように言われています。

今の小学生の夢に「正社員になること」というのがあるそうです。30歳代前半の人の半分が「結婚をしたい」という夢をもっているということも言われております。

もう1つ、693円の時給で年収がどれくらいになるかということ計算しますと、だいたい月13

7・8時間という平均の数字がございましたので、それを掛け合わせますと144万5000円の年収になります。時給が800円にあがれば166万8000円、時給が1000円なら208万5000円です。時給が1000円になると200万円以上の年収が確保できるということになります。

そうしたら税金はどれくらい入るようになるかということをお聞きして調べてもらいましたところ、県民税、市町村民税、所得税、控除とかも全部いれて、693円の時給の人は2万1500円の税金を納める、800円の時給の人は4万8700円の税金を納める、1000円であれば8万5400円の税金を納めることになるということです。

この5月の奈良県の非正規雇用の数は12万3000人です。この12万3000人の方がみんな693円ということではありませんが、もっと高い人もいれば、フルに仕事がない人もおられますので、凸凹があると思いますが、693円で納める税金は26億4450万円になります。800円だったら59億9010万円、1000円なら105億0420万円ということになり、693円から800円に最低賃金をあげるには、いくらのお金があればできるかということも調べましたら、27億4290万円のお金があれば時給800円が可能です。1000円にするには78億7200万円のお金が必要だということです。そこで、今の693円から800円にあがったとき、年収で増える税金は33億円の増加ということですから、27億円の投資で33億円が税収増になるということになるわけです。また、1000円にしようとするれば78億円が必要だということですが、税金でも78億円返ってくるということになり、私は、最低賃金を引き上げることが、非常に経済効果として有効ではないのかということをお聞きしたいわけです。

とりあえず800円にするということで、厚生労働省が中小企業相談支援事業を始めており、事業所内でもっとも低い時給を4年以内に800円以上とする計画を作成し、1名あたりの時間給を40円以上引き上げを実施するという場合に、経費の2分の1、上限100万円以内を中小企業に支援しますという制度があります。これは今年始まった制度で、奈良県でも2か所相談窓口がつくられておりますが、私が聞きますと、奈良県の労働局では1件だけだと。2つの相談所への相談件数はゼロという状況でした。

やはり、こうしたあるものを使い、ぜひ、啓発をして、そして奈良県の最低賃金を引き上げることをお聞きしたいと思います。この点での県のお考えをお聞きしたいと思います。

加納〇〇雇用労政課長答弁 最低賃金の決め方としては国の中央最低審議会において、都道府県の経済実態に応じまして都道府県を4つのランクにわけ、そして、奈良県などは和歌山県などと同じCランクとなっております。

Aランクは東京、大阪など5都府県、Bランクは兵庫、京都、滋賀など11府県、奈良、和歌山など14県がCランク、Dランクは17県となっております。そして中央最低賃金審議会の目安がランクごとに提示をされます。その提示をうけて、都道府県の労働局におかれます地方最低賃金審議会で議論をされます。各地方におきます景気動向や賃金実態を勘案して審議がなされ、最低賃金が決まるというシステムをとっております。

参考に最低賃金審議会はそれぞれ公益委員、労働者側委員、使用者側委員がバランスをとって構成されております。奈良県の場合には各5名ずつと聞いております。

本年度は、奈良県のCランクでは中央からは1円の値上げの目安が提示されております。これをふまえて審議していただいた結果が2円の引き上げということになり、10月の7日から691円が693円になるという予定になっております。

それで、今井議員から数字を提示していただき、県外就業と賃金との関係について例示していただきました。それはその通りでございます。現行の賃金は大阪が779円となっておりますので、現行の691円から見ますと88円の差があるという形でございます。

そこに歴然と差があるのは事実でございますが、一方で、県が今年5月に実施いたしました県民アンケートによりましては、県外就業者に対して県外に働く理由をお聞きしましたところ、もっとも多かったのが「希望した会社が県外にあったから」で26・8%、「もともと県外に働いていて県内に転居した」という方が26・4%という状況でございます。それで、「県外の会社のほうが賃金など雇用条件がよかった」は5・4%でございます。同じアンケート調査で現在の仕事を選んだ理由をお聞きしたところ、もっ

とも回答が多かったのは「専門的な資格や技術・経験が生かすことができるから」という回答が32・9%、「やりがいのある仕事だから」が30・3%でした。これに対して「収入がよいから」というのは4・8%でございました。こういった状況から賃金が高いことが就労の条件とする方も確かにおられますが、一方で、賃金が高いことが県内の就労を高めるための要因のすべてではないと思います。

最低賃金にからんでもうひとつの点、最低賃金を引き上げるための国の施策に関してでございます。国では2020年度までに、できるだけ早期に全国最低800円を確保して、景気状況に配慮しつつ、景気状況に配慮しつつ全国平均1000円をめざすことを目標にかかげ、その実現をめざしておられます。そういった最低賃金の引き上げによる影響をうける中小企業にたいして、そうした支援事業を国でやっております。その内容としては、ワンストップサービス、中小支援の形でそういう経営改善にとりくむ企業の相談をおうけしましょうというのが県内2か所でやられているようであります。

もう1つ大きなものとして地域別の事業場内でもっとも低い時間給を計画的に800円に引き上げる中小企業に対して補助金として100万円を限度とした2分の1補助がございます。

これらについて、今のところ、労働局においては経営者団体などを通じて中小企業に呼びかけをおこなっておられるようですが、利用者は少ないと聞いております。県といたしましては、働く方の勤務条件の改善は当然、重要でございます。働きやすい職場づくりの実現のために、直接、企業を訪問したり、普及・啓発をおこなったり、取り組みがすすんでいる企業にたいしてはわたしどもとしてはシャインチェーン職場づくり推進事業というものを実施しております。

また雇用労政課のホームページ、奈良労働時報といった啓発誌がございます。そういったものを使い、いろいろな事業の周知を図っているところでございます。この最低賃金の引き上げを含め、中小企業の支援策については働きやすい職場づくりの実現のためには必要だと思っておりますので、制度の周知には勤めてまいりたいと思います。

今井光子議員 大阪などに就労する場合、確かに賃金が高いから希望する人はそんなにはいないというお答えをいただきましたが、実際に不安定就労の方の2割ほどは、もうその人だけの収入で生活をしているというのが実態のようです。親の支援が得られるという方も多くおられますが、そうなったときにやはり最低200万円以上の給料を保障するということを実施するということは、私は大変大事なことだと思います。

そのことが経済活動の活性化においても消費を促し、非常に大事なことになってくると思います。昨日、テレビを見ていますと、ギリシャの経済破たんということが言われておりました。ギリシャでは給料を下げたとか、消費税をあげたとか、公務員を減らしたとかそうした方策をとった結果、より大変だと、ユーロも大変だというようなことが言われておりました。やはり、県民の側にお金がまわるというような仕組みづくりをぜひ考えていただきたいと思っておりますし、また、年々、最低賃金が見直されるたびに格差が広がっていくというのが大変気になります。

原発のことも調べておきますと、地域格差や所得の格差によって立地がされたり、非常に無権利状態の作業員の方が一番危険なところで働いているというようなことができております。奈良県もそうした格差がどんどん広がっていくような、この最低賃金の決定をみておきますと、非常に感じるわけです。

今日も労働相談のところに行って聞いておりましたが、最低賃金以下というのは職業紹介ですからないわけですが、年々、やはり下がっている、「パートの金額は下がっているような気がします。統計的なことはわかりませんが、相談をうけるなかではそんな気がしています」といわれていました。

そういう意味ではぜひ、できれば国として一律の最低賃金制にしてもらって1000円の時給を確立をしてもらおう。税収から見ましても十分に採算があうと思っておりますし、いろいろな経済へ急降下から考えても、これは有意義にいくのではないかなと思っておりますので、その点で部長、何か、お考えがありましたらお聞かせをいただきたいと思っております。

浪越〇〇産業雇用振興部長答弁 加納課長から申し上げたとおりなんですけど、やはり、そういった努力は、国の制度もあり、しくみもございますので、そういったことを周知すること、事業者の方にもご理解をいただくということが必要になってくるかと思っております。

今井委員がおっしゃったように、やはり投資、雇用、消費が県内でもあるということをめざしてなん

とか活性化しようという取り組みをすすめておりますので、しっかりと取り組んでいきたいなと思っております。

そのほかの質問者

松尾〇〇議員

阪口〇〇議員

猪奥〇〇議員

(了)